

研究主題	生徒が自ら課題意識をもち、主体的に追究し、解決できる学習展開の工夫
------	-----------------------------------

## 1 単元名 裁判員制度について学ぼう

## 2 単元の目標

司法制度改革や裁判員制度についての関心をもち、意欲的に追究しようとする。

(関心・意欲・態度)

裁判員制度の導入の意義や重要性をさまざまな視点から考え、判断することができる。

(思考・判断)

模擬裁判を通して刑事事件の事実を正確に把握し、その事実に基づいて自分の考えを適切に表現することができる。

(技能・表現)

裁判のしくみや法に基づく公正な裁判、司法権の独立、裁判員制度のしくみや意義について理解することができる。

(知識・理解)

## 3 単元設定の理由

## (1) 単元観

本単元は、平成24年度から全面実施される新学習指導要領の内容「(3) 私たちと政治」の「イ 民主政治と政治参加」にあたる。ここでは、国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることを理解させることを主なねらいとしている。指導上の留意点として、調査や見学などを通して具体的に理解させること、「法に基づく公正な裁判の保障」に関連させて、裁判員制度についても触れることと示されてある。

我が国では、現代社会において国民が、互いに人間として尊重し合い、安心して生活するために、個人の間利を調整し、社会の秩序を維持する司法制度を整えてきた。しかし、治安の悪化が社会の不安をおおる一方で、裁判の結果に納得できない国民の間では、司法制度改革を求めめる声があった。

その中で、国民参加の司法制度という改革を含む「裁判員制度」が、平成21年5月からスタートした。義務教育を終える中学3年生という時期に、大きな転換期を迎えた司法制度の学習を通して、司法をとりまく様々な人々の立場から司法制度改革について考えることは、非常に重要なことと思われる。

## (2) 生徒の実態

裁判は難しいと思いますか。

思う 28名

思わない 7名

「裁判員制度」を知っていますか。

知っている 27名

知らない 8名

あなたは「裁判員制度」に賛成ですか、反対ですか。(で「知っている」と答えた者)

賛成 17名

反対 10名

「裁判員」をやってみたいですか。(で「知っている」と答えた者)

やってみたい 9名

やりたくない 18名

本学級は社会科の授業においては、全体的に真面目で、よく話を聞き知識として吸収しようとする。しかし定着度には差が見られ、自分の考えを自発的に発表する生徒も少ない。間違ったら恥ずかしいという緊張感があつたり、誰かが発表するだろうという依存心の強さが見られる。

事前調査からは、かなりの生徒が裁判は難しく分かりづらい、専門性の高いものであると感じていることが分かる。裁判員制度については、授業の中でも司法制度改革について触れ、最近の報道でも取り上げられる機会も多いことから、知識としてはもっているものの、そのしくみや導入の経緯について詳しく理解しているものはほとんどいないと思われる。

この単元の学習を終えたときに、裁判員を「やってみたい」「やりたくない」の割合が逆転することを願いたい。

## (3) 指導観

本単元では、憲法や法律を基に裁判が国民の自由や権利を守る重要な働きをしていることを理解させたい。その上で、国民の司法参加の意義について考えさせ、国民が刑事裁判に参加することによって、裁判の内容に国民の視点や感覚が反映されることや、司法に対する国民の信頼が高まることを期待して「裁判員制度」が導入されたことに気付かせたい。

単元の学習を進めるにあたっては、架空の刑事事件のシナリオを教材化し、生徒自らが将来裁判員として参加することを想定しながら判決を考えていく。その判断の際に、自分がそう判断した理由についてしっかり意識させたい。また、その判決を下すことによって、社会に与える影響や、どういった社会を目指した判断なのかを、しっかり整理させたいと考える。

こうした展開を通して、生徒は裁判員という立場に身を置いて他者と議論をすることで、事象を多面的・多角的に考察し、他者に自分の考えを適切に表現する力を養うことができるものと考えられる。また、社会科学学習の目標である公民的資質の形成においても、この裁判員制度の学習が有効に働くと考える。

学校教育指導方針にも「調べ、考え、表現、活用する社会科学学習の推進」とあるように、この参加・体験型学習を通して社会的事象を身近にとらえられるようにし、生徒自身が主体的に課題を追究し解決できるようにしていきたい。

4 指導と評価の計画（3時間扱い）

第1次 裁判員制度について学ぼう・・・・・・・・・・3時間

	本時の目標	観点	評価規準
第1時	司法制度改革や裁判員制度への理解を深め、裁判員制度について意欲的に追究しようとする。	関心・意欲・態度 知識・理解	司法制度改革や裁判員制度について関心をもち、意欲的に追究しようとしている。 裁判員制度のしくみを理解している。
第2時 (本時)	模擬裁判を通し、刑事事件の事実に基づいて自分の判断を分かりやすくまとめ、適切に表現することができる。	技能・表現	模擬裁判を通し、刑事事件の事実に基づいて自分の判断を分かりやすくまとめ、適切に表現している。
第3時	事件を多面的・多角的に考察し公正な判断をするとともに、裁判員制度の意義や重要性に気付くことができる。	思考・判断	他者との意見交換を行うことにより、事件を多面的・多角的に考察し、公正に判断している。 裁判員制度の意義や重要性、司法制度改革の必要性に気付いている。

5 本時の指導

(1) 目標

模擬裁判を通し、刑事事件の事実に基づいて自分の判断を分かりやすくまとめ、適切に表現することができる。

(2) 準備・資料

ワークシート 模擬裁判シナリオ 補助プリント

(3) 展開

学習内容・活動	支援・留意点 ( は主題に対する工夫改善点(手だて)) (評):は評価
1 前時の振り返りをし、本時の学習課題をつかむ。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     裁判員の一人として模擬裁判に参加し、判決を提案しよう。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前時の授業について振り返らせ、裁判員制度のしくみについて確認させる。</li> <li>代表生徒による模擬裁判を通して本時の学習を進めることを伝え、学習意欲を喚起する。</li> </ul>
2 模擬裁判を行い、事件の内容をつかむ。	模擬裁判に、裁判員の一人であると想定して参加させることで課題意識をより明確にすることができるようにする。
3 裁判員の一人として、判決を考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>配役も含めて、全員にシナリオを配布し、事件の概要をしっかりとつかませる。</li> <li>まずは、個人がそれぞれに判決を考えることで自分の考えを明確にし、後の班での話し合いに主体的に取り組めるようにする。</li> <li>判決だけでなく、その根拠をしっかりと考えるよう指導する。</li> <li>自分の考えを持ってない生徒には、事件のポイントを整理したプリントを配布し、それをもとに考えるよう支援する。</li> </ul>
4 班を作り、裁判員会議を開き、自分の考えを主張しながら判決について協議をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>単純に多数決で結論を出そうとせずに、十分協議を重ねるよう指導する。</li> <li>班の中で互いの意見を認め合いながら意見を交換するよう助言する。</li> <li>班の中で意見がまとまらない場合は、無理に結論を出さなくてもよいことを伝える。</li> </ul>
5 班ごとに協議した判決と理由を発表する。	(評) 模擬裁判を通し、刑事事件の事実に基づいて自分の判断を分かりやすくまとめ、適切に表現している。 (技能・表現 観察・ワークシート)
6 本時のまとめをし、次時の予告をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>次時は、本時の学習を通して感じたことを基に、なぜ国民が裁判に参加する必要があるのか、裁判員制度の意義について考察していくことを伝える。</li> </ul>